

令和7年5月8日
総務部経理課

入札及び契約心得の改正について

1 改正の趣旨

令和7年4月1日に施行された「予算決算及び会計令及び予算決算及び会計令臨時特例の一部を改正する政令」（以下、「政令」という。）及び令和7年5月1日に施行された「防衛省所管契約事務取扱細則」（以下、「細則」という。）の改正を受け、防衛医科大学校における契約に関する事項を定めた「入札及び契約心得」（以下、「心得」という。）を改正するものである。

2 改正の主な概要

- (1)心得 4.3.1 について、契約書の作成は、150万を超える場合から250万を超える場合とする（政令に基づく改正）。
- (2)心得 4.4 について、請書の作成は、50万以上の場合から100万以上の場合とする（細則に基づく改正）。

3 施行日

令和7年5月8日